

「新型インフルエンザ」に関する保険金等のお支払いについて

「新型インフルエンザ」に関する保険金・給付金のお支払いについては、以下の取扱となりますので、ご案内いたします。

「新型インフルエンザ」は、「疾病」に該当します。このため、疾病による死亡・高度障害または入院等を保障している商品においては、「新型インフルエンザ」も保険金・給付金のお支払い対象となります。

また、災害による死亡・高度障害のみをお支払いする商品、災害による入院のみをお支払いする商品等については、お支払いの対象となりません。

1. 保険金等のお支払いの対象となる商品

(1) 入院された場合

疾病入院として、約款に定める入院給付金・退院療養給付金等をお支払いします。

お支払いの対象となる保険種類（主な商品例）	
主契約	ゴールドメディ（無解約返戻金型医療保険（08））、医療保険
特約	疾病入院特約、短期疾病入院特約、疾病退院後療養特約、こども医療特約、退院後療養特約 等

(2) 亡くなられた場合、または高度障害状態になられた場合

普通死亡として、約款に定める死亡保険金・高度障害保険金等をお支払いします。

お支払いの対象となる保険種類（主な商品例）	
主契約	E-終身（低解約返戻金型終身保険）、5年ごと利差配当付終身保険、定期保険、養老保険、5年ごと利差配当付個人年金保険、無解約返戻金型収入保障保険 等
特約	平準定期保険特約、通減定期保険特約、収入保障特約 等

2. 保険金等のお支払い対象とならない商品

お支払いの対象とならない保険種類（主な商品例）	
主契約	5年ごと利差配当付こども保険（死亡給付金はお支払いいたしますが、災害死亡保険金はお支払いできません。）、がん保険（※） 等
特約	災害割増特約、傷害特約、災害入院特約、短期災害入院特約、災害退院後療養特約 等

※ がん保険・・・終身保険特約、定期保険特約はお支払い対象となります。

本件に関するお問い合わせは

お客様サービスセンター Tel 0120-211-901

お問い合わせ時間：月～金（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00